

第三回福生市議会定例会会議録 (第十号)

昭和六十三年九月九日福生市議会会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

|      |        |      |       |      |       |
|------|--------|------|-------|------|-------|
| 一番   | 田村正秋君  | 二番   | 大森進君  | 三番   | 野口秀世君 |
| 四番   | 浜中輝夫君  | 五番   | 須釜亮次君 | 六番   | 南木繁男君 |
| 七番   | 佐藤慶二君  | 八番   | 林田武君  | 九番   | 在原博君  |
| 十番   | 村野和一郎君 | 十一番  | 松山清君  | 十二番  | 原敏子君  |
| 十三番  | 遠藤洋一君  | 十四番  | 赤星行人君 | 十五番  | 齋藤巽君  |
| 十六番  | 井上寅吉君  | 十七番  | 上野重勝君 | 十八番  | 小野沢久君 |
| 十九番  | 堀川實君   | 二十番  | 指田保雄君 | 二十一番 | 東田正治君 |
| 二十二番 | 宮沢良一君  | 二十三番 | 仲村清信君 | 二十四番 | 村尾栄次君 |

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 須崎 進君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記事 川久保 友子君  
務補佐員

出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助役 古谷 徳男君

収入役 高水 求君

教育長

企画財政部長 内田 和雄君

総務部長 浅見 裕康君

市民部長 小野 光朗君

福祉部長 石川 和夫君

建設部長 森田 進君

教育次長 古谷 正夫君

監査委員 佐藤 喜一郎君

選挙管理委員長 篠崎 寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十三年第三回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 九月九日（金）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第四十五号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第四十六号

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第四十七号

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第四十八号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第四十九号

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第五十号

福生市基本構想審議会条例

日程第八 議案第四十四号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第五十一号

昭和六十三年年度福生市一般会計補正予算（第二号）

日程第十 議案第五十二号

昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

日程第十一 議案第五十三号

昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）

日程第十二 議案第五十四号

昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計補正予算（第一号）

日程第十三 陳情第六十三号

環境破壊につながる高層マンション建設反対の陳情書

日程第十四 陳情第六十三号

一義務教育費国庫負担法の改正に反対する陳情書

日程第十五 陳情第六十三号

消費税（新型間接税）の導入に反対する陳情書

日程第十六 陳情第六十三号

義務教育国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める陳情書

日程第十七 陳情第六十三—十三号  
日程第十八 陳情第六十三—十四号  
日程第十九 陳情第六十三—十五号  
日程第二十 請願第六十三—一号

日野 八 陳情第六十三—十三号  
日野 九 陳情第六十三—十四号  
日野 十 陳情第六十三—十五号  
日野 十一 請願第六十三—一号  
日野 十二 陳情第六十三—十三号  
日野 十三 陳情第六十三—十四号  
日野 十四 陳情第六十三—十五号  
日野 十五 請願第六十三—一号

日野 十六 陳情第六十三—十三号  
日野 十七 陳情第六十三—十四号  
日野 十八 陳情第六十三—十五号  
日野 十九 請願第六十三—一号  
日野 二十 陳情第六十三—十三号  
日野 二十一 陳情第六十三—十四号  
日野 二十二 陳情第六十三—十五号  
日野 二十三 請願第六十三—一号

福生市に非核都市宣言を求める陳情書  
消費税（新大型間接税）の導入に反対する陳情書  
消費税（新大型間接税）の導入に反対する陳情書  
リクルート疑惑の真相解明と税制特別委員会設置に反対する請願書

日野 八 陳情第六十三—十三号  
日野 九 陳情第六十三—十四号  
日野 十 陳情第六十三—十五号  
日野 十一 請願第六十三—一号  
日野 十二 陳情第六十三—十三号  
日野 十三 陳情第六十三—十四号  
日野 十四 陳情第六十三—十五号  
日野 十五 請願第六十三—一号

日野 十六 陳情第六十三—十三号  
日野 十七 陳情第六十三—十四号  
日野 十八 陳情第六十三—十五号  
日野 十九 請願第六十三—一号  
日野 二十 陳情第六十三—十三号  
日野 二十一 陳情第六十三—十四号  
日野 二十二 陳情第六十三—十五号  
日野 二十三 請願第六十三—一号

昭和六十三年三月三日（金）午前十時

午前十時 開議

○議長（村尾栄次君） ただいまから昭和六十三年第三回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日、本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして報告いたします。

本日の日程でございますが、新たに提出された案件はなく、昨日残りました一般質問を冒頭にお願ひし、そのほかは昨日と同じ順序に編成いたしました。

以上のように議会運営委員会といたしましては決定いたしましたので、報告いたします。

○議長（村尾栄次君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願ひいたします。

○議長（村尾栄次君） これより日程に入ります。

日程第一昨日に引き続き一般質問を行います。二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、一般質問を行っていきたいというふうに思います。

まず最初に、米軍横田基地についてであります。基地に関しては多くの議員から質問がなされ、重複する点も多々ありますので、私の方では簡単に要点について述べていきたいというふうに考えます。

まず最初に、フィリピン・クラーク基地からの部隊移駐についてであります。

市長のこの問題についての姿勢についてお伺いしたいというふうに思います。私も横田基地強化反対の立場から、クラーク基地からの部隊移駐について反対であります。今まで市長は、この件についてどういった対応をとられたのかお伺いいたします。また今後、どのような対応、対策を行っていく考えなのかあわせてお聞きしたいというふう

に思います。

二つ目として、E-2Cの飛行訓練と騒音対策についてであります。

八月十七日から開始された米空母ミッドウエーの艦載機による離着陸訓練が実施され、連日の低空飛行による訓練に対し、市民は事故等の危険に脅かされ、騒音被害は激しい怒りとなっています。しかも、通告期間を過ぎても離着陸訓練が行われております。これは、四市二町による連名の中止要請を行っているにもかかわらず、米軍としては、近隣自治体に対する配慮も見受けられない。はっきり言って、表現はよくないかもしれませんが、なめられていると云わざるを得ない感があります。これは、従来からの基地に対する理事者側の対応も問題点の一つに挙げられると考えられますが、今後、市長はこうした現状を直視し、どのように対応しようと考えているのかをお伺いいたします。あわせて、多くの議員からの質問の中で示された資料について、まだ出されていない六日、七日、八日の数値をお聞きしたいということ、市民からの苦情件数を昨日の段階まで、どのくらいの数に上っているのか。できればその内容も簡単によろしいですから教えていただきたいというふうに思います。

三番目に、基地に関する資料の充実と基地担当スタッフの増員についてお伺いいたします。

福生市は「基地のまち」と言われているのは、周知のとおりであります。基地に対する資料等は、自治体としてそろえてあるというふうに考えますが、市民や近隣の人たちにとって、横田基地を知る場合、図書館等を利用するのが一般的と考えますが、私も図書館を利用させていただいていますが、基地に関する資料は、他市と比較して多い、少ないは別といたしまして、大きく分けますと横田基地公害訴訟関係、東京公害研究書関係、基地対策全国連絡会議、東京平和委員会関係が主に中心であり、福生市としての発行資料は「横田基地概要」一冊しかありませんでした。しかも八ページ程度のもので不十分としか言わざるを得ない資料であります。

隣の昭島市発行資料は部数も多く、立派なものが発行されております。福生市が発行している資料が一つというのは恥ずかしい限りであります。当市に見合った資料集を作成することが必要であるというふうに考えますが、どのよう

に考えているのか、お尋ねいたします。また、それをつくるとするならば、現在の人員で十分なのか、心配な点もありますので、スタッフの増員が必要であるというふうに考えますが、その点もあわせてお聞きいたします。

次に、保育行政について質問していきたいと思います。

産休明け保育の実施について。近年、多くの職場で働き続ける女性が多くなっています。昨年四月に男女雇用機会均等法が施行されました。この法律に対する賛否は別として、法律ができる過程として、働く女性の権利に対する男女平等への強い要求と運動があったからだというふうに思います。こうした流れは大変よいことですし、今後、より一層働く女性の権利が確立され、広範な職場で男女対等に働き続けることが望まれます。

しかしながら、あらゆる分野での女性の進出が言われ始めていますが、今日の日本における現状は、男性社会と言われ、多くの職場で男女差別が横行しているのが実態ではないかというふうに思います。例を挙げれば、職場比較で見ましても、公務員やN・T等の職場では一定女性の権利や労働条件が確保されておりますが、大多数の民間企業では、結婚して出産する場合、退職するというのが圧倒的多数であります。一度退職すれば、出産後に次に働く場合、パートあるいは嘱託といった条件で働くのが、これもまた圧倒的多数であります。労働条件が大きく後退している現実がそこにあります。女性の働く権利を守る、経済的な自立も含めて考えるなら、同じ職場で働き続けることが重要であります。そうしたことからすれば、産休明け保育の実施は最低限必要でありますし、その重要性も明らかであります。

福生市として実施するとするならば、まず市直営の公立保育園で行う考えがあるのかどうか。もちろん現在の労働条件を損なわない程度で考えるのは当然であります。市長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

また、それに関連して、現在の公営保育園、私立保育園合わせて十二園の個別に、ゼロ歳から五歳までの定数と四月一日付措置数、また四月以降、現在までの待機児の月別状況はどうなっているのか。それとあわせて、園別に保育さんの数もお教えいただきたいというふうに思います。

最後に、ごみ収集事業についてであります。ダストボックスの収集の推進の考え方についてお尋ねいたします。

ダストボックス収集については、近い自治体では青梅市で実施されております。お話を伺いたしますと、青梅市では昭和四十三年ごろから実施を始め、現在では九〇%以上がボックス収集を行っているというところであります。行政面から見れば幾つかの課題はあるようですが、青梅市民の大多数がダストボックス収集に賛成していると同様に

当福生市では、過去にテストケースとして実施されたと伺っておりますが、現在では団地あるいは、ごく一部で行われている現状であります。しかし、現在の収集方法は、ポリバケツやビニール袋での収集が多数であり、市民の立場あるいは働いている人の立場から考えてみた場合、不便な点は否めません。

ボックス化の利点は、いつでも、どこでも、だれでもに尽きると思います。働いている市民あるいは現在ふえてきていると言われる交代勤務に従事している人たちにとっては、大変ありがたいものとなりますし、市民からボックス化に対する要望が大きいのも事実であります。また、まちの美観としての観点もあります。市制二十周年を間近に控え、さらに二十一世紀に手の届こうとする現在、市の将来におけるまちづくり、美的センスを兼ね備え、それに即したまちづくりを今後展望していかなければなりません。

そうした面から、今後の市の財政に即した方向でダストボックス化に着手すべきであると考えますが、市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

以上で一回目の質問を終わらせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 大森議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地について。一点目、フィリピン・クラーク基地からの部隊移駐についてでございます。

このことにつきましては何人かの議員さんから御質問いただき、その際、御答弁を申し上げたとおりで、基地司令官あるいは東京防衛施設局長に対し、移駐を中止するよう強く要請をいたしておるところでございます。しかし、この移駐は、安保条約に基づき実施されるものでありまして、既に空軍音楽隊の一部が移駐してきている状況であり、これを中止させることは極めて困難な情勢にありますけれども、今後もし引き続き中止要請をいたしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

二点目のE-2Cの飛行訓練と騒音対策についてでございますけれども、本件に関しましては何人かの議員さんの御質問にも御答弁申し上げましたとおりでございます。四市二町の市長、町長連名による中止要請や、また市独自の再三にわたる中止要請、六回にわたりましたけれども、にもかかわらず、この御指摘のとおり、訓練が実施されたことはまことに遺憾なことであり、このことに関し、基地及び国に対し厳重に抗議をしたところでございます。

今後、もしこの訓練が実施されるような場合には、これを容認すると、より騒音の高いF18の訓練も実施される可能性がありますので、引き続き強力な中止要請をしてまいりたいと思います。

また、騒音データ、六日からのでございますか、あるいは苦情件数等の御質問がございましたけれども、それは後ほど担当より答弁をさせます。

それから三点目の基地に関する資料の充実と基地担当スタッフの増員についてということでございますけれども、この間も、昨日も申し上げましたけれども、あることはあるんですが、ちゃんと立派に製本されたものはないわけでございます。今後、資料を集めて、でき得れば昨日も申し上げましたけれども、昭和六十五年度を目安に、より充実した基地概要の作成をいたしたいと考えている次第でございます。

目下のところは、スタッフ増員というのは一応考えてはおりませんが、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に保育行政についてでございます。産休明け保育の実施についての御答弁を申し上げます。

産休明け保育についての必要性は、全くこれは認識していないわけではございませんけれども、実施に当たっては、施設の整備や保母等の受け入れ体制、その他検討を加える面が多いわけでございます。民間保育所とも協議をしながら研究をしてまいりたいと、かように思っております。

措置状況等につきましては、これまた担当部長より答弁をいたさせていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

最後になりますが、ごみ収集事業ということでございますけれども、ダストボックス収集の推進の考え方についての御答弁を申し上げます。

御承知とは存じますが、多摩地区におきましては、人口の増加と都市化の進展によってもたらされますごみ量の増加とごみの質の多様化、複雑化に対応するため、どこの市町村でも大変苦慮しておるところでございます。

この御質問のダストボックス収集の考え方についてでございますけれども、福生市は、四十七年から五十二年にかけましてテストケースとして、先ほども大森議員さんからお話ございましたけれども、三百五十個のダストボックスを設置した経緯がございます。結果といたしましては長所、短所それぞれあるわけでございますが、長所といった

しましては、美観的であるとか、あるいはごみが出しやすいとか、いつでも出せるなど、そういったような利点もあり長所があるわけでございます。しかしながら、短所の意見の方向が強く、例えば不法投棄がされやすい、あるいは交通に支障を来す、それから分別収集が徹底されない、その他多くの意見があり、長所より短所の方が多いといった市民側の意見の結果が過去の話でありますけれども、出たわけでありまして、

また議会側からも、この件につきましては再三にわたりまして御質問がございまして御心配をかけたところでございますけれども、特に厚生委員会及びごみ減量対策協議会の中では、ダストボックスは増設しないという、そういった結論が出たわけでございます。その後、ダストボックスからポリバケツにかえる方向になり、現在では福生団地、加美平団地、熊川団地等がダストボックスを設置しておるわけでございますけれども、ほかは紙袋、容器による収集を行っているものでございます。

このような経緯がございまして、現段階におきましては現状のままでの収集を図っていきたいというふうにご考慮しておる次第でございます。よろしく御理解のほどお願いできればと存する次第でございます。

以上で大森議員さんの答弁といたします。

○市民部長（小野光明君） それでは、引き続きましてE12Cの飛行回数等について、九月六日から八日までを御答弁申し上げます。

九月六日でございますけれども、昼間が十一時三十六分から十三時四十五分でございます。十二回でございます。最高でございますけれども、八十二ホーンというところでございまして、夜間はございませんでした。次に九月七日でございますけれども、昼間が十一時十四分から十四時一分、それと夜が十八時二十八分から二十一時二分。合計で二百二十九回でございます。八十四ホーンということでございます。次が九月八日でございますけれども、十八時三十八分から二十時五十九分。これが三十四回で八十三ホーンということです。以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君）

自席から大森議員さんの質問に対しまして補足の答弁をさせていただきます。

御質問のうちE12C訓練による苦情件数でございますが、八日までで三十七件来ております。

その主な内容でございますが、音がうるさくて困る、何とかやめさせてほしい、中止要請を行っているのか、子供が泣く、眠れない、仕事ができない、住宅防音区域に加えてほしい、基地や国に厳重に抗議すべきだというふうな、これは主な内容でございますが、このような苦情が参っております。以上です。

○福祉部長（石川和夫君）

それでは自席から市長の補足答弁をさせていただきます。

保育園の四月一日現在の定員と措置状況並びに保母数、待機児の数ということですが、

まず定員と措置状況につきまして御説明させていただきます。

公立でございますけれども、福生保育園、定員が百九でございます。ゼロ歳児はございませんで、一歳児、定員五名、措置児が三人。それから二歳児、定員十に対しまして措置児十人。それから三歳児二十五人に対しまして十九人の措置でございます。それから四歳、五歳児につきましては、定員六十九名に対しまして五十四名の措置児でございます。措置児童数が八十六名でございます。

それから熊川保育園でございますけれども、定員六十六名。ゼロ歳児三人の定員に対しまして、措置児が三人。それから一歳児、定員が五名に対しまして措置児が四名。二歳児につきましては、定員八名に対しまして八名の措置でございます。三歳児につきましては、定員十四名に対しまして十三人の措置。四、五歳児につきましては、三十六人の定員に対しまして三十二名の措置でございます。

次に、すみれ保育園でございますが、定員八十人に対しましてゼロ歳児はございませんで、一歳児、定員五名に対しまして三名の措置でございます。二歳児、八名に対しまして九名の措置でございます。それから三歳児、二十人に対しまして十九人の措置でございます。四、五歳児で、四十七名の定員に対しまして三十九名の措置でございます。措置児七十名でございます。

続きまして、つくし保育園でございますが、定員八十名でございます。ゼロ歳児はやっておりません。一歳児、四人に対しまして三人の措置でございます。二歳児、八名に対しまして七名の措置でございます。三歳児、二十名に対しまして八名の措置でございます。それから四、五歳児につきましては、四十八名の定員に対しまして四十六名の措置でございます。六十四名でございます。

それから私立につきまして、まず東福保育園でございますけれども、定員百名でございます。ゼロ歳児、定員三名でございますが、措置児三名でございます。それから一歳児につきましては、定員十名に対しまして五名の措置でございます。二歳児につきましては、定員十八名に対しまして十九名の措置でございます。三歳児につきましては、二

十名の定員に対しまして二十四名措置しております。四、五歳児につきましては、四十九名に対しまして四十九名措置いたしました。措置児は百名ということでございます。

続きまして、若葉保育園でございますけれども、ゼロ歳児、三名定員に対しまして三名の措置でございます。それから一歳児、定員五名に対しまして措置児六名でございます。二歳児につきましては、定員十二名に対しまして九名の措置でございます。三歳児、二十名に対しまして十七名の措置でございます。四、五歳児につきましては、六十名に対しまして四十八名の措置でございます。措置児計が八十三名でございます。

それから、加美平保育園でございますけれども、定員八十名でございます。ゼロ歳児は実施しておりません。一歳児につきましては、定員十二名に対しまして七名の措置でございます。二歳児につきましては、十名に対しまして十四名の措置でございます。三歳児につきましては、二十名に対しまして十九名の措置でございます。四、五歳児につきましては、三十八名に対しまして四十名の措置ということで、八十人を措置しております。

それから、杉の子保育園でございますが、定員百二十人でございます。ゼロ歳児につきましては、九名の定員に対しまして九人を措置しております。一歳児につきましては、定員十人に対しまして十一名。二歳児につきましては、定員十二名に対しまして二十三名。三歳児につきましては、二十人に対しまして二十一名措置でございます。四、五歳児につきましては、六十九名に対しまして五十一名の措置でございます。合計百十五名を措置しております。

杉の子第二保育園でございますが、定員百二十名でございます。ゼロ歳児九名の定員に対しまして四名の措置でございます。一歳児につきましては、十八名に対しまして十人の措置でございます。二歳児につきましては、二十名定員に対しまして十八名の措置でございます。三歳児につきましては、二十四名定員に対しまして二十七名の措置でございます。四、五歳児につきましては、四十九名の定員に対しまして五十四名の措置でございます。合計百十三名でございます。

それから、杉の子第三保育園でございますけれども、定員百三十人に対しまして、ゼロ歳児九名の定員で、措置が八名でございます。それから一歳児、十五名に対しまして十四人の措置でございます。それから二歳児、定員十八名に対しまして十八名の措置でございます。三歳児、二十人に対しまして三十一名の措置でございます。四、五歳児につきましては、定員六十八名に対しまして五十八名。合計で百二十九名措置しております。

それから、やよい保育園でございますが、定員百名でございます。ゼロ歳児、九名に対しまして七名の措置でございます。それから一歳児につきましては、十人に対しまして十二名の措置でございます。二歳児につきましては、十二名に対しまして十二名の措置でございます。それから三歳児につきましては、二十名に対しまして十七名。四、五歳児につきましては、四十九名に対しまして三十五名の措置で、八十三名でございます。

それから、福生本町保育園でございますが、定員八十名でございます。ゼロ歳児が定員が三名でございます。措置は一名でございます。一歳児につきましては、五名の定員のところ八名措置いたしております。それから二歳児につきましては、十二名定員に対しまして十四名。三歳児につきましては、二十名定員のところ十六名。四、五歳児につきましては、四十名定員のところ三十九名。合計で七十八名でございます。定員に対しまして総定員が千百六十五名に対しまして、四月一日現在では千六十一名の措置でございます。措置率が九一%ということでございます。

続きまして保母の数でございますけれども、大変申しわけないんですけれど、福生保育園が七名でございます。熊川保育園が六名。すみれ保育園が六名。つくし保育園が六名。東福保育園が九名。若葉保育園が七名。加美平保育園が六名。杉の子保育園が十二名。杉の子第二保育園が九名。杉の子第三保育園が十二名。やよい保育園が九名。福生本町保育園が六名ということでございます。

続きまして、待機児の状況につきまして御説明させていただきます。

まず、すみれ保育園からさせていただきます。四月はございません。五月におきまして二歳児一名、三歳児一名。六月におきまして、二歳児二名、三歳児はございません。それから七月におきまして、二歳児二名。八月、三名でございます。現在、待機児は二歳児のところ三名ということでございます。

それから、つくし保育園でございますけれども、四月分はございません。五月におきまして、二歳児におきまして一名。六月におきまして一名。七月におきまして、一歳児一名。それから八月に一歳児二名、二歳児一名、三歳児一名と。計四名でございます。

続きまして、福生保育園でございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたようにゼロ歳児はやっておりませんけれども、一歳になつてからというふうなことで待機していただいておりますが、ゼロ歳児に一名、各月にございます。それから一歳児で四月に一名。五、六、七はございまして、八月に一名ということござ

います。それから二歳児におきまして、四月が二名。五月が二名。六月が二名。七月が二名。八月が三名。三歳児におきましては一名ということで、現在、合計で六名待機していることに相なります。

それから、熊川保育園でございますけれども、ゼロ歳児におきまして、四月が二名。一歳児が二名、二歳児が四名。八名でございます。五月におきましてはゼロ歳児が二名、一歳児がなくなりまして、二歳児が二名。六月にいきまして、ゼロ歳児二名、二歳児が二名。七月も同様でございまして、八月がゼロ歳児三名、二歳児が八月が二名。計五名の待機児でございます。

それから次に東福保育園でございしますが、四月がゼロ歳児一名、一歳児一名、三歳児三名だったんですけれども、五月にはゼロ歳児がなくなりまして、一歳児が一名、三歳児が一名ということでございます。それから六月で、一歳児一名、二歳児一名、三歳児一名です。七月に入りまして、一歳児が一名、二歳児がなくなりまして、三歳児が一名でございしますが、八月には待機児がありません。

それから、やよい保育園でございますけれども、四月、五月はございせん。六月におきましてゼロ歳児が一名。七月におきまして三歳児が三名。八月では二名ということで、現在、二名の待機児がございます。

続きまして福生本町保育園でございますけれども、四、五、六月分は待機児はございせん。七月分におきまして二歳児が一名。八月におきましてゼロ歳児が一名、二歳児一名。現在、二名の待機児でございます。

それから加美平保育園でございますけれども、四月当初ではゼロ歳はやっておりませんので、一歳が二名、二歳が三名、三歳が二名、四歳が二名。五月は一歳が三名、二歳が二名、三歳が二名、四歳が二名。六月にいきましては、一歳が三名、二歳が五名、三歳が三名、四歳が二名。七月にいきまして、一歳が三名、二歳が五名、三歳が五名、四歳が三名と、現在、歳が二名でございまして、八月でございますけれども、一歳が四名、二歳が六名、三歳が五名、四歳が三名と、現在、十八名の待機児でございます。

それから若葉保育園でございますけれども、四月はございせん。五月にゼロ歳児が一名、あとはございせん。それから六月も一名。七月も一名。八月もゼロ歳が一名ということで、現在、ゼロ歳児が一名待機ということでございします。

それから杉の子保育園でございますけれども、四月が一歳児が一名、三歳児が一名。五月につきましては、一歳児

が二名。六月につきましては一歳児が一名。七月におきまして、一歳児が二名、三歳児が一名。八月になりまして、ゼロ歳児が一名、一歳児が一名ということで、現在、二名の待機児でございします。

それから杉の子第二保育園でございますけれども、四月分がゼロ歳児一名、四歳児一名でございします。五月におきましては、ゼロ歳児一名だけです。それから六月がゼロ歳児一名。七月がゼロ歳児一名。八月がゼロ歳児二名。一歳児一名ということで、三名の待機児でございします。

それから杉の子第三保育園でございしますけれども、四、五月分はございせん。六月分でゼロ歳児一名、二歳児一名。七月も同様、ゼロ歳児一名、二歳児一名。八月におきまして、ゼロ歳児一名、二歳児一名ということで、合計二名の待機児でございします。

以上が各園の状況でございまして、それぞれ集計してみますと、ゼロ歳児が十二名、一歳児が九名、二歳児が十七名、三歳児が七名、四歳児が三名ということで四十八名の待機児でございします。以上でございします。

# ○二番(大森 進君) 引き続きまして自席から質問させていただきます。

まず最初に基地に関してなんですが、遠藤議員あるいは松山議員そのほかの議員からいろいろと出されておりますので、中止要請を今後ともやっていくということなんですけれども、あらゆる方法を使ってやっていかなければいけないということは、これは事実なわけですね。それはほかの議員からも指摘されている。中止要請する際に、口頭でたしかやってきたということなんです、やはりきちっと文書にして各関係機関に要請していく考えはないのかということ、その点についてははっきり再度御答弁いただきたいというふうに思います。

それと、いろいろ昨日も出ておりましたが、都に働きかけるとか、市民にいろいろなことを働きかけをして協力していたとかということが出ておりますが、E-2Cの場合は、近隣自治体がそろって連名でやっておりますけれども、これについてはそういうふうにはなっていないわけですね。福生市として市長みずから、この基地の中心的位置にある市長みずからが、やはりその近隣の各自治体の方に、反対していく方向で働きかけをしていく考えはあるのかどうか、その点についてもお尋ねしたいというふうに思います。

次にE-2Cの飛行訓練と騒音対策ということで、これは何回も騒音対策については私も一般質問でもやってきたわけなんです、これだけこうした訓練が行われてくると、やはりきちっと測定機を市役所の屋上にでも設置して、

はかつていく必要があるんじゃないかと。具体的にこのE-12Cばかりではなくて、C-1130等の旋回訓練も行われているわけですから、きちっとした資料をそろえていくということも含めて考えるならば、現在、一基設置しているだけではやはり十分な福生市の状況を把握することはできないんじゃないかというふうに感じるわけです。

E-12Cに対しては反対の行動を実際にはとられているわけですね。やはり騒音測定機を今まで一台設置しているんだけど、そのほかに一台設置するということも、またある意味ではその意思表示といえますか、福生市が、もうたまりかねてそれなりの行動をとるんだよというふうにも、関係各位には受け取ろうと思えば受け取れるわけですから、そういう意味では、市の屋上に騒音測定機をつけるということは、言ってみれば、こうした演習が繰り返されないようにという意味での一つの方法でもあるというふうに思っています。

きちっとした資料をそろえるというのが、また一つの大きな目標になると思いますが、そういった、つけるということはいろいろな方向に使えられると、それは市長の配量ですね、裁量といえますか、そちらの方で考えればいいことなんです、そういうことを含めて考えれば、騒音測定機をやはりつけていただきたいというふうに思いますので、それについて市長さんの方の考え方を再度お聞きしたいというふうに思います。

三番目の基地の担当スタッフの件については、六十五年ですか、目安につくっていききたいということです、これは大いにいいものをつくっていただきたいというふうに思います。私もちょっと図書館から借りてきましたけれども、非常にこれだけの資料で、今の現在の横田基地をどう把握するかといった非常に疑問を投げかけるようなもの、非常に隣の昭島では極めて分厚い立派なものが何冊も出されていると、これも全部そうなんですけれども、やはりそういうことから考えれば、福生市に見合ったといえますか、十分、横田基地・福生市という関係についてもわかって、あるいは基地の概要についてもほとんどそれを見ればわかるという立派なものを、恥ずかしくないものをつくっていただきたいというふうに思いますし、市長の方からは、スタッフの増員について今のところ考えてないということですので、まだ少し期間もありますから、それはそれでできるんだろうというふうに考えておりますから、その増員は大丈夫だと思います。

ただし、それではできるといふふうに考えているわけですから、今度その資料がつくると言っているわけで、出てきた段階で、何だ、こんなものと言われるようなことのないような、万全な資料を準備してつくっていただきたいというふうに、これについては強く要望しておきたいと思っています。

次に保育行政についてでありますけれども、非常にちょっと市長はその必要性については、答弁では絶対重要性があるんだというような、感じではちょっと感じられなかったんですが、今後、検討を加えて研究していきたいという答弁でしたので、ぜひ公立の保育園、言ってみれば直営、すみれ、つくし保育園等にすれば、市の市長が考えれば、それはそういった面では実施できる範囲内、ストレートなわけです、ぜひ研究していただいて、あらゆる面で問題のないように研究していただけるのは大いに結構ですから研究していただきたいと思うんですが、現実的に、先ほど一回目の質問で言ったように、法の産休明け保育、要するに今の法律で言えば出産後約八週間です、本人が希望した場合は六週間でも働き続けることはできるようなにはなっておりますが、一般的には従来から大きく切りかえることは無理にしても、これからは出産後は約八週間というのが大まかな目安になってくると思うんです。

現実的に八週間であれば大体五十六、五十七日目から預けて勤めるという形になるわけですね。大体約二カ月ですよ。市の状況から見れば、大体約三カ月という非常に、約三カ月というのはいいことなんだと思いますが、大体三カ月というのが一つの目安になりながら取り組まれている現状ですね。杉の子第一、第二、第三あるいは、やよい保育園、ここが約三カ月からということをやっておりますけれども、その差は数字で言えば約一カ月であるわけです。これは一カ月というのがある意味では決定的な差になるわけですね。市役所の職員ですとか、あるいは公務員あるいは教員といった場合は、ある程度そこら辺はいろいろな制度がありますから、それを利用することによって働き続けることが可能なわけですが、なかなか民間企業からいたしますと、あるいは組合もないような企業から言いますと、なかなかシビアな面があるわけです。

そういう反映として、やはり、今、社会的な現実としてあるのは、やはり結婚して子供ができてしまして出産するときに、大体できる限る働き続けられるところまでいてやめていくことなんです。これ一回やめると、もとの職場にというのはなかなか非常に困難なわけです。だから、どうしてもある程度子供を育てる、育てた段階で、もう一度家庭の事情で働きたいとした場合に、やはり前の労働条件を確保するということは非常に難しい。これはもう社会状況です。で市長さんも十分承知のことだと思っておりますが、やはり働き続けるということは大きな意味がありますし、女性がやはりそういった社会の役割を担っていくということも非常に大きな意味を持つわけですね。

あるいはそういった労働条件が確保されるということは、今後の市民が生活していく上でも極めて重要な位置があるということになりますと、やはりその一カ月というのは、どうしても福祉という行政である程度整備されない限り働き続けられないんですね、ある意味では。条件としてはそればかりじゃないと思います、現実に。家で御両親と一緒に生活していらっしゃる、ある程度そこら辺、子育ての関係で続けられたり、いろいろさまざまな形はありますけれども、福生のような今の実態の流れで見ますとマンション等もどんどん建っていますし、そういう面では必ずしも核家族といえますか、やはり夫婦で働くというような現実があります。そうなってくると、やはり福祉行政としてのゼロ歳児、産休明け保育という重要性は極めて重要であるというふうに思うんです。だから、その約一カ月の面をどういうふうにクリアーしていくのか、あるいはそういったものをどういうふうに市としてそういう働く女性たちの立場を、やはり見てとって市民に還元していくというかね、そういったことができるのかというのが一つのポイントになると思います。

研究されるということなのですが、具体的に働く多くの女性たちの声も私もお聞きしていますので、できることをまず着手していかなければいけないのではないかなというふうな点から、再度、別な角度からお聞きしたいんですが、定員がありますよね。とりわけやってないところはやることを研究していただきたいと思うんですが、具体的にゼロ歳をやっているところがありますよね。約三カ月というのが先ほど言いました杉の子、やよい保育園であります。

これ、ひとつ先ほど一つ待機児の報告をいただいたんですが、法の形では約三カ月ということなんです、大きく三カ月やったら、もうにっちもさっちもいかないということで非常に柔軟な対応をなさっているというふうに受け取っております。産休明け保育というか、それに近い例があるならば少し具体的なものを教えていただきたい。

要するに三カ月じゃなくて、二カ月に近いとか、何か、そこらは行政は血も涙もあるわけですから、そこら辺を、そういう意味では約と意味が非常に大きな意味もあると思うんですが、そういうものがあればちょっとお聞きしたいということ、ある程度三カ月という位置づけにするならば、ことし一月、二月、三月に生まれた子供というのは、四月一日では措置できないわけですよ、ある意味で考えれば。それ以前、昨年の段階で生まれていれば一定程度三カ月に近い、あるいは過ぎていくわけですから、四月一日付では措置されていくことが可能なんですけれども、どうしてもそこら辺、子供というのはここに集中して生まれるとか、ある時期に集中するというんじゃない、年間を通して

生まれるわけで、こればかりは行政側でもやはりタッチできないことだと思っただけです。こればかりは、それは生まれてくるわけですから。そうした場合は、やはりできれば年間を通して措置できる体制が一番すばらしいと思うんですが、それだとかなり予算も莫大にかかるだろうというふうに感じますので、できれば半年というところで聞きたいんですけれども、最低限でも三、四カ月、定数、定額という形でその期間を確保するということは、市長さん、考えられませんかね、現実的な社会状況の中で。とりあえずその部分を確保していこうという考え方は、市長さん、どうお考えになっているのか聞きたいと思うんですよ。

先ほど待機児の形でちょっと報告がありましたけれども、この約三カ月と言われる四圍のところで見ますと、大体平均して一人いますよね、ということは、それはある意味では何人かその定数、定額でいけば救えるということになりますよね。やはり少なくとも、何というか、今のシステムそのものより、もうちょっと一歩前進させると、大きく前進させていたきたいんですけれども、やはりそこをどういうふうに考えるのか、ひとつお尋ねしたいというふうに思います。

次に、ごみ収集事業についてでありますけれども、いろいろ細かく御答弁をいただきました、それぞれの長所あるいは欠点といえますか、非常に負担になる点を出していただきましたので、それはある意味では私もちょっと理解いたしますので、わかるところもあるんですが、やはり働く人たちが、あるいはこの市民の圧倒的多数の人たちが、やはりより便利になればという希望はあるということ、これはひとつしっかり押さえていただきたいということ、現時点では、今のままでやっていきたいという御答弁でしたけれども、やはり将来的にどういうふうに考えていくのかということがあると思うんですね。今のままでいきたい、じゃあ、これが十年、二十年、三十年そのままでいくのかということになれば、やはり市長さんもこの福生をどのようにしてよくしていくかとか、それは十分お考えだと思いますけれども、このままでとまっていることはできないというふうには感じるんですよね。

ほかの全国の各自治体ではいろいろなことも模索していますのでしようし、いろいろなテストケースもやっているんだらうというふうに思いますから、そういう面は十分情報収集して、ボックスかどうかということばかりではなくて、やはりこの福生市をどういうふうによくしていくのかという観点に立って、それに見合った方法があれば、それでいいわけですから、だから、そういったことをぜひ現状のままでいくという考えじゃなくて、積極的に調査しながら、